



保育環境の充実

- 人間形成の極めて重要な時期に行われる保育の支援の量の拡充と質の向上は大変重要であり、そのためには施設整備による受け皿確保に加え、保育人材の確保と保育に携わる職員にとって働きやすい職場環境を一層充実させることが必要である。

【提案・要望先】 内閣府、厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 保育士等の更なる処遇改善

- 将来に希望が持て、保育職場に定着できるための、更なる処遇改善の実施

(2) 保育士等の配置基準の見直し

- 保育士の業務負担軽減と保育の質の向上に向けた保育士配置基準の早期見直し
- 公定価格の基準を超え、調理員を配置している施設に対する支援

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 保育士有資格者が離職時等に住所などの連絡先の情報を届け出る制度の早期創設

(4) 保育人材確保のための交付金の創設

- 地域の特性に応じた保育人材確保策に柔軟かつ幅広く活用できる交付金の創設

2. 提案・要望の理由

(1) 保育士等の更なる処遇改善

- 保育士として働きたくない理由は、「給与に不満」、「仕事量が多く、身体的な負担が大きい」、「休暇が取れない・取りづらい」などが大きな要因（R2.2 滋賀県調査）
- コロナ禍において医療従事者などの就業を支え、日々感染の不安を抱えながらも勤務を継続している保育士等の努力に応えるため、更なる処遇改善が必要。

(2) 保育士等の配置基準の見直し

- 保育士の負担軽減に向けて配置基準の見直しの早期実現が必要。
（1歳児6：1→5：1、4・5歳児30：1→25：1）
- 離乳食や、アレルギー成分を除去しなければならない児童への対応のため、公定価格の基本分単価の基準を超えた調理員配置への拡充・加算等による支援が必要。

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 保育士確保のために、所在が確認できない潜在保育士に再就職のアプローチをする全国的な仕組みづくりが必要。
（「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」に盛り込まれた、離職時の住所等の登録の努力義務化を含む、「潜在保育士」の把握方法の早期検討・早期実現）

(4) 保育人材確保のための交付金の創設

- 現行の補助制度の枠組みを超えて、自治体で取り組んでいる地域の特性に応じた保育人材確保策に柔軟かつ幅広く活用できる交付金の創設が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 保育士等の更なる処遇改善

○職種別平均賃金（役職者除く）（月収換算）

全産業 35.2万円 > 保育士30.3万円（差額 4.9万円）

（出典：全世代型社会保障構築会議（第1回）・公的価格評価検討委員会（第1回）合同会議資料4）

○本県が令和元年度に実施した保育士実態調査の結果

- ・勤続年数が3年未満の退職者が多い
- ・仕事量が多く、責任が重いことなど、仕事内容に見合った給与となっていないことから、保育士として働きたくないと考えている
- ・身体的な負担や休暇が取れないことなど、労働環境の改善が望まれている

○日々、新型コロナウイルス感染の不安を抱えながらも勤務を継続

新型コロナウイルス感染症による休園および感染者状況（R3.4～R3.8）

	延べ休園数						感染者数				
	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8		R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
保育所	6	8	2	2	21	保育士等	7	12	8	6	38
認定こども園	1	8	2	4	11	園児	4	20	4	6	96
地域型保育	1	1	0	0	3	計	11	32	12	12	134
計	8	17	4	6	35						

（滋賀県調べ）

(2) 保育士等の配置基準の見直し

○1・2歳児の保育士配置が5:1となるよう加配に要する経費を民間保育所等に補助

○現場の調理員は、離乳食や衛生管理、食育指導に加え、アレルギー除去のための業務が求められ、現行の基本分単価の基準による体制では対応が困難

[1施設あたりの調理員等配置状況（自園調理のみ）]

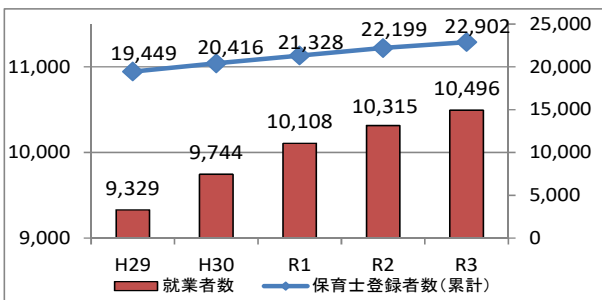
[食物アレルギー児童数]

施設類型	利用定員			R3.4.1在籍児童数		
	40人以下 (1人配置)	41～150人 (2人配置)	151人以上 (3人配置)	食物アレル ギー児童数	アレルギー 児童の割合	
私立保育所	1.6人	2.9人	4.5人	13,213	720	5.4%
私立認定こども園	2.0人	3.2人	4.9人	9,824	609	6.2%

（滋賀県調べ）

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

〔県内の保育士登録者(累計)と就業者数〕(速報値)



○県内登録保育士の就労は半数(46.5%)にとどまっている

○住所や就労等の情報を届けていただく「保育士有資格者登録制度」を創設し、潜在保育士の保育現場への復帰を推進【R3.9月末時点 828人登録】

(4) 保育人材確保のための交付金の創設

○本県では、市町とともに保育士等の奨学金返還に対する補助制度を創設した

○こうした独自の取組を支援するための仕組みが必要

担当：健康医療福祉部子ども・青少年局子育て支援室
TEL 077-528-3557